彦根市一般廃棄物処理基本計画における平成30年度状況評価

(案)

令和元年(2019年) 月

彦根市廃棄物減量等推進審議会

目次

1 ごみ処理基本計画編における数値目標	
(1) 減量・資源化目標	
(2) 目標に対する状況	
2 地域行動計画編における行動目標	
(1) 行動目標	
(2) 目標に対する状況	
3 取組状況	
A ごみ等排出量を減らす取組	
B 再生利用率を上げるための取組	
C 焼却量を減らすための取組	
D 最終処分量を減らすための取組	
資料編	
□平成30年度ごみ処理フロー図	
□ごみ等排出量(1人1日当たりのごみ等排出量)	
□再生利用率	
□焼却量	
□最終処分量	
■家庭系燃やすごみに含まれる生ごみの割合、 リサイクル可能な紙ごみの割合	
□古紙・衣類の資源回収量	
□出前講座等の参加者数	
□許可業者による事業系一般廃棄物搬入量の推移	
□「滋賀県におけるレジ袋削減の取組に関する協定 (レジ袋無料配布中止)」の締結状況(彦根市内)	
□「三方よしフードエコ推奨店」の登録状況 (彦根市内)	
□広報ひこね「ごみの減量と資源化トピックス」 平成30年度(2018年度)掲載記事	
□家庭系燃やすごみ組成調査結果	

1 ごみ処理基本計画編における数値目標

(1) 減量・資源化目標

- A ごみ等排出量¹を35,300トン以下にする
- B 再生利用率を20パーセントにする
- □ 焼却量を28,000トン以下にする
- D 最終処分量を4,000トン以下にする

	基注		実統	責値	目標	評価*	
	目標	H28年度	H29年度	H30年度	H30年度	(H34年度) R4年度	評価
A	ごみ等排出量	36,877トン	36,210トン	36,141トン	36,351トン	35,300トン	0
В	再生利用率	16.9%	16.5%	16.6%	17.9%	20.0%	Δ
С	焼却量	30,286トン	29,874トン	29,804トン	29,529トン	28,018トン	Δ
D	最終処分量	4,290トン	4,258トン	4,128トン	4,163トン	3,943トン	0

* 評価

- ○:平成30年度の実績値は、平成30年度の目標値に達している。
- △: 平成30年度の実績値は、平成30年度の目標値に達していないが、前年度より改善している。
- ×:平成30年度の実績値は、平成30年度の目標値に達していない。

(2) 目標に対する状況

A ごみ等排出量の状況

前年度に比べ69トン減少し、平成30年度の目標値を達成している。主な品目別でみると、 小型家電を含む粗大ごみが256トン、埋立ごみが112トンそれぞれ増えた一方、燃やすごみ が234トン、容器包装プラスチックが136トン、集団回収量が78トン、それぞれ減少した。

増加した粗大ごみ、埋立ごみについては、9月以降の搬入量が大きく増えており、台風21 号による災害ごみが多く搬入されたことが大きな要因となっている。

減少した容器包装プラスチックについては、昨年度、「事業系ごみの分け方・出し方 豆知識」を市内事業者の多くに配付したことから、これまで家庭用指定袋を使用していた事業所

[「]ごみ等」とは、「燃やすごみ」や「埋立ごみ」などの「ごみ」と、リサイクル可能な「古紙」や「缶」、「びん」などの「資源物」をいい、家庭系一般廃棄物と事業系一般廃棄物の排出量を合算したものです。

での分別が産業廃棄物として適正化された可能性が考えられるほか、家庭においても洗えば容器包装プラスチックに出せる汚れた容器包装プラスチックが燃やすごみに出されている可能性がある。燃やすごみについては、「事業系ごみの分け方・出し方 豆知識」の配付啓発により事業系ごみとして適正に出されたものが増えたこと、また、食品ロスの削減や雑がみのリサイクルの啓発を行ってきたことにより減少しているものと思われる。また、昨年度から燃やすごみとして出す場合は指定袋に入れることを徹底したため、これまで燃やすごみとして出されていた古紙等の資源物が行政回収や店舗回収に回るようになったと考えられる。

B 再生利用率の状況

「ごみ等排出量」そのものが前年度より69トン減少する一方、そのうちの「資源化量」は 前年度より7トン増加したことから、再生利用率は前年度より0.1ポイント上昇した。資源化 品目に変わりがないことから、容器包装プラスチック、集団回収など搬入量が減ったことに よって資源化量も減ったものがある一方で、草木・剪定枝、粗大ごみからの金属類、小型家 電、埋立ごみなどは、搬入量が増えたことに伴い資源化量も増えた。

C 焼却量の状況

燃やすごみの排出量が減ったことからその焼却量は298トン減少したが、埋立ごみ量や粗大ごみ量が増加したことにより中間処理残渣焼却量は228トン増加したため、最終的に前年度に比べ70トン減少したものの、平成30年度の目標値には達していない。

D 最終処分量の状況

前年度に比べ130トン減少し、平成30年度の目標値を達成している。埋立ごみの排出量が 前年度より112トン増えたことから直接埋め立てられる量が37トン、焼却灰が約4トン増加 した一方で、燃やすごみ量が減少していることから、燃やすごみの焼却灰が171トン減少し たことによるものである。

2 地域行動計画編における行動目標

(1) 行動目標

- 1 市民1人1日当たりのごみ等排出量²を870グラム以下にする (家庭系650グラム以下、事業系220グラム以下)
- ② 家庭系燃やすごみに含まれる生ごみの割合を30パーセント以下にする 家庭系燃やすごみに含まれるリサイクルできる紙ごみの割合を13.5パーセント以下にする
- 3 古紙・衣類の資源回収量を4,900トン以上にする (集団回収量2,800トン、行政回収量600トン、店舗回収量1,500トン)
- 4 出前講座等の延べ参加人数を5,000人以上にする

	en law		基準値	実績	責値	目標	票値	*	
	目標	\	H28年度	H29年度 H30年度		H30年度 (H34年度) R4年度		評価*	
		家庭系	672グラム	672グラム	655グラム	665グラム	650グラム	0	
1	1人1日当 たりのごみ 等排出量	事業系	223グラム	208グラム	221グラム	222グラム	220グラム	0	
			895グラム	880グラム	876グラム	887グラム	870グラム	0	
2	家庭系燃や 含まれる生ご		_	37.8%	33.3%	36.2%	30.0%	0	
2		家庭系燃やすごみに 含まれる紙ごみの割合		16.9%	18.3%	16.2%	13.5%	×	
		集団回収	2,210トン	2,013トン	1,935トン	2,390トン	2,800トン	×	
3	古紙・衣類 の資源回	行政回収	509トン	523トン	526トン	539トン	600トン	Δ	
3	収量	店舗回収	1,164トン	1,239トン	1,553トン	1,276トン	1,500トン	0	
		<u> </u>		3,775トン	4,014トン	4,205トン	4,900トン	Δ	
4	出前講座等	の参加者数	2,697人	1,933人	1,789人	3,465人	5,000人	×	

²「ごみ等排出量」を「彦根市の人口(当該年度10月1日時点)」と「1年の日数(365日)」で除したものです。

* 評価

- ○:平成30年度の実績値は、平成30年度の目標値に達している。
- △: 平成30年度の実績値は、平成30年度の目標値に達していないが、前年度より改善している。
- ×:平成30年度の実績値は、平成30年度の目標値に達していない。

(2) 目標に対する状況

1 1人1日当たりのごみ等排出量の状況

前年度よりごみ等の排出量が減り、人口は増えたことから、1人1日当たり4グラムの減量となり、平成30年度の目標値も達成している。

2 家庭系燃やすごみに含まれる生ごみおよび紙ごみの割合の状況

家庭系燃やすごみの組成調査の結果、生ごみの割合は33.3%で、前年度に比べ4.5ポイント減少し、平成30年度の目標値を達成している。特に生ごみに占める食品ロス(過剰除去、食べ残し、未利用食品等)の割合が16.4%から10.5%に減少した。一方、(リサイクル可能な)紙ごみの割合は、18.3%と前年度に比べ1.4ポイント増加し、平成30年度の目標値に達していない。特に、雑がみの割合が大きく、燃やすごみ全体の7.5%を占めている。

3 古紙・衣類の資源回収量の状況

平成30年度は、4,014トンで、前年度に比べ239トン増加した。回収機会別にみると、集団回収が前年度に比べ78トン減っているのに対し、行政回収が3トン、店舗回収が314トン増えている。集団回収は活動地域が減少傾向にあることに加え、実施回数も地域によっては減ったこともあり、利便性の高い店舗回収に流れているものと思われる。

4 出前講座等の参加者数の状況

前年度より144人減少しており、平成30年度の目標値からも大きく離れている。出前講座 については、対応できる範囲で実施しており対象人数も少数となっている。啓発イベントに ついては、開催数を維持し参加者数も増えている。

3 取組状況

A ごみ等排出量を減らす取組

	2R(リデュース、リユース)を推進する							
	●広報ひこねに「ごみの減量と資源化トピックス」を掲載した。							
	市民一人ひとりのごみ減	●広報ひ	· _ \$21616	_ みの減重	重と資源1 掲載回3		を掲載し	/C。
1	量への行動を促す仕組み	H23	H24	H25 I		127 H28	H29	H30
	づくり	—				0回 11回		9回
				のための で来場者			立大字の写	学園祭(湖風
						ŭ.	推奨店」の	紹介、忘親
		年会シ	ノーズン σ	「おいし	い食べき	り運動」をな	トームペー	・ジに掲載し
2	食品ロス削減の推進	た。	124 EU 2	- A/ A -		M.) - [00 d		**
				り飲食店 〔を行った		段に「30・1	0連動]の	幹事向けま
						上ポップを討	設置した。	
								こねへ食材
		を提供	した。(2	3件、390)品)			
						トピックス」(こおいて、	買い物ごみ
		- * * *		掲載した。	•	光准协举人	いた名画)	<i>Ł</i> -
		●傚負界				推進協議会 者数(下段)		/C.
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	Н30
		19	26	27	28	30	30	30
3	マイバッグ持参の推進	133	180	187	187	193	196	201
				レジダ	文平均辞:	退率(%)		
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
		51.6	89.2	89.7	89.9	89.5	89.6	89.4
				(滋賀	貿県買い物ご	ごみ・食品ロスド	削減推進協議	・ 会の集計から
		●自治会	 等に対し		関する出	前講座を行	った。	
			出	前講座開	催数(下	段は参加者	ó数)	
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	Н30
		8回	13回	17回	25回	26回	21回	17回
	地域への出前講座の拡	643	960	1,219	1,434	1,657	633	414
4	范域・の田前碑座の拡		啓発	イベント	開催数(7	段は参加	者数)	
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
		1回	2回	1回	2回	3回	3回	3回
		300	885	700	700	1,040	1,300	1,375

* 評価

- ○:取組は十分されている。
- △:取組はされているが不十分である。
- ×:取組はされていない。

審議会の意見	評価*	今後の取組
		広報掲載紙面の見直しにより掲載回数は減るものの情報を絞って話題提供を行う。 特に、問題となっている食品ロスの削減に係る情報を重点的に掲載し啓発する。
		引き続き広報やイベント時の啓発テーマとして積極的に取り上げていくとともに、啓発方法の一つとしてエフエムひこねでのラジオ放送も行う。また、ごみを減らす側面だけでなく、食育推進委員会やフードバンクひこねの取組とも連携する。
		事業者に対しては、広域で事業展開しているため、「滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会」の一員として県や他市町と協力して、レジ袋の無料配布中止などの取組を求めていく。また、市民に対しては、継続してマイバッグの持参を呼びかけ、エコ包装(簡易包装)や包装を用いない商品の選択など買い物時のごみを全体的に減らす行動を呼びかける。
		自治会の行事・会合等で要望を受けた際に 職員が出向き行っているが、参加者数は自 治会規模や行事の参加者数に左右されるこ とが多い。また、限られた人員の中で大規模 に実施していくことは厳しいため、個別に小 規模な講座を行っていく。 今後は、実施主体を職員から大学との官学 連携事業への参画へ移行するなど、効率的 な実施手法へ変更する検討をしていく。ま た、啓発イベントについては、引き続いて展 開していく。 テーマとして、ごみ組成調査の結果を基にし たごみの分別や食品ロスを内容とした講座を 中心に実施する。

		●フリーマーケットに関する情報を広報ひこねやホームページで提供 した。								
5	エコマーケットなどのリユ		情報提供回数							
	ース情報の提供	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
		17回	19回	24回	22回	21回	18回	15回	12回	
6	リユース食器の普及促進	い工ラ	●広報ひこね「ごみの減量と資源化トピックス」において、ごみを出さない工夫として「使い捨てのもの(紙コップや紙皿など)は使わないこと」を掲載した。							
7	粗大ごみのリユースに向 けた取組の検討	●実施で	●実施できていない。							
	事業系ごみの適正な排出を	推進する								
						やポステを配付した		どで冊子	4「事業系	名ご
8	紙類の再生利用の促進			西西	付件数					
		第一種	動物取	及業施設	<u>ւ</u>		;	39件		
		特別収	集証紙則	購入事業	≶所		10	62件		
	容器包装プラスチックの	平成30)年度彦	根市入村	上参加資	格者	29	98件		
9	混入防止啓発指導の徹	食品営	業許可力	施設			88	81件		
	底	事業系した。	系一般廃	棄物収集	集運搬評	中可業者	に対する	が か か か か り か り も り も り り り り り り り り り り	検査を実	€施
				•		ニクト」とし	•			ちよ
				選店」市 推奨店舗		知、推奨	:)占(/) 拟/i	阻を紹介	した。	
			.,., ,		129	H30				
	事業系食品リサイクルの	食料品	•小売店		2	6				
10	促進	飲食店	•宿泊施	設	1	9				
		●外食時の食べきりを推進するため、忘新年会シーズンにホームページや広報ひこねで「30・10運動」の啓発を行った。●彦根駅前周辺の飲食店・宿泊施設に「30・10運動」の幹事向けチラシの掲示依頼を行った。								

審議会の意見	評価	今後の取組
		フリーマーケットの活動は実施団体の高齢化などもあり、開催数が減っている。今後も各実施団体からの依頼があれば、広報などで広く開催の案内を行っていく。
		割り箸を使わない飲食店や学園祭の飲食ブースなどにおいてもリユース食器の利用が見られており、個々の生活の中での使い捨てを見直す啓発を続けていく。
		先進地では、リユース推進を図るリサイクルプラザを整備し、粗大ごみの受入、再生、情報発信に取り組んでいる。現在は人員や施設敷地上の制約があり同様の手法は困難であるが、リユースに向けた取組について情報収集に努め、検討を続ける。

	排出事業者への「事業系ごみの分け方・出し方 豆知識」の配付を継続し、適正な排出を促進する。 また、収集運搬許可業者への分別等の指導や排出事業者への訪問・啓発・指導のほか収集運搬許可業者を通じた排出者への冊子の配布等により適正な排出を促進する。
	外食時の食品ロスを減らすため、忘年会・新年会、新年度を中心に「30・10運動」の啓発を続ける。また、県と協力し、食品ロス削減の取組を行う店舗等を「三方よしフードエコ推奨店」として紹介し、制度の周知を強化する。

	事業者との連携を深める									
	フーパー笠に結べの土	●市内で古紙の店舗回収を実施する事業者の同意により、回収店舗の紹介や回収品目、排出時の分別マナーなどの情報をホームページや広報ひこねに掲載した。								• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
11	紙・衣類回収の推進				店舗[回収量	む(トン))		
		H23	H24	H25	H2	26 1	H27	H28	H29	H30
		243	563	626	8	05 1	1,127	1,164	1,239	1,553
12	●滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会に参画し、県内にけるスーパー等でのレジ袋の無料配布の中止、マイバッグの対の啓発に努めた。 ●市内での「滋賀県におけるレジ袋削減の取組に関する協定」の結状況は、10事業者18店舗							ッグの持参		
	進	レジ袋	使用枚	数(無料	斗配布	中止	事業者	·県内1/	店舗当たり	の平均)
		H24	H2	25	H26	Н	127	H28	H29	H30
		523,407	101,	489 7	4,420		,940	75,35		
					(滋賀リ	県買い物	勿ごみ・負	ま品ロス肖	川減推進協議	会の集計から)
	越境ごみ対策の強化	- + 116 -	<u>حار باخ</u>		# > =	IAN =1. —	ميار <u>م</u> الد م		14n 11 l	A > I/.
		●事業糸 した。	一般廃	乗物収	集連:	搬計口	可棄者	に対す	る搬入物	倹査を実施
					搬入	.物検3	査の結	果		
				Н2	3	H27	·	H28	H29	H30
		実施回数	女	11	回	13	□	5回	4回	2回
13	搬入時の確認強化	実施事業	美者数	19	社	54	社	26社	25社	12社
		違反件数	女	13	件	174	牛	4件	2件	3件
		違反内容	\$	分別達	域境 基反	越 分別違	産	廃混入	産廃混入	産廃混入
		●清掃センターへの搬入時に身分証明書の確認などにより、ごみの 排出元の確認を行っている。								
14	料金体系の見直し	る見込	●令和元年(2019年)10月1日から消費税率が10%に引き上げられる見込みであることから、処理コストを反映した適正な料金設定と消費税の適正転嫁のため、ごみ処理手数料の改定準備を行った。							

審議会の意見	評価	今後の取組
		分別方法や排出時のマナー啓発のほか、回 収店舗に集客が見込めるような紹介を行うな ど、店舗・住民双方にインセンティブを与えら れるようすすめていく。
		マイバッグ持参の推進と同じく、事業者に対しては、「滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会」の一員として県や他市町と協力して、レジ袋の無料配布中止などの取組を求めていく。また、市民に対しては、マイバッグの持参を呼びかけ、レジ袋を安易にもらわない意識付けを行っていく。
		引き続き、事業系一般廃棄物収集運搬許可 業者に対する搬入物検査を実施し、適正な 排出の啓発・指導を行う。 搬入時の身分証明書等の確認を徹底し、看 板、広報、ホームページ等で情報発信に努 め、市民の認識・理解を深める。
		ごみ処理経費は、電気料金、燃料費など社会情勢の影響や、施設の老朽化に伴う補修整備費により変動することから、毎年、処理経費の算定を行い検討する。

B 再生利用率を上げるための取組

	新たな回収区分の拡大による再生利用の推進										
15	新しい資源化技術導入の 検討		●廃棄物の再資源化と適正処理を図るため、使用済電球や水銀含有製品の分別回収を行っている。								艮含
	賦存資源の掘り起こしによる再生利用の推進										
	●平成27年度から草木・剪定枝の資源化(堆肥化)を開始した。										
	草木・剪定枝・流木などの				資源	原化搬	出量((トン)			
16	資源化の推進	H23	H24	Н	25	H26	Н2	7 H28	B H29	H30	
		875									
		●平成26年度から小型家電の分別回収、平成27年度から草木・剪定枝、焼却灰、使用済蛍光管等の資源化を開始した。									• 剪
	近年分別を開始した資源物のリサイクルの推進	資源化量(トン)									
17					H26	3 F	127	H28	H29	H30	
''		小型家電			86	1	.00	125	147	191	
		焼却灰			_		96	97	99	59	
	使用済蛍光管等				_		1	2	3	4	
18	雑がみリサイクルの推進						-	_	やホーム。掲載した。		、紙
		●自治会	などので	古紙	や衣料	質の集	可回口	仅に奨励	金を交付	した。	
		リサ	イクル沿	·動:	推進事	業奨	励金を	を付額(7	・段は回収	又量)	
	集団回収の継続的な実	H24	H25		H26	Н	27	H28	H29	Н30	
19	施	5,705	5,50		5,188		768	4,420	4,027	3,870	
		千円	千	_	千円		千円	千円	千円	千円	
		2,853	2,75		2,594		384	2,210 トン	2,013	1,935	
		IV	P		1,^	<u> </u>	1.7	ľV	1 1,	12	

審議会の意見	評価	今後の取組
		本市でリサイクルしていない品目について、 他自治体の事例の情報収集に努め、検討を 行う。

	選別および堆肥化にかかる委託経費が発生 することから、清掃センターでの受入れは行 わないが、民間施設への直接持ち込みなど 資源化誘導について、広報などで周知・推進 していく。
	現在、回収を行っているものについて、定期的に情報発信、啓発を行う。
	広報やホームページでの周知に限らず、出 前講座等で模擬ごみを使って分別を行う啓 発を取り入れていく。
	店舗回収が増えているが、行政回収と集団 回収を併せ、いずれもリサイクルを推進してい く上で重要な回収方法であることから、集団 回収を地域でのリサイクル活動の機会として 維持するため奨励金の交付を続けていく。

C 焼却量を減らすための取組

	「紙ごみ」の資源化の推進										
20	(リサイクル可能な)紙ごみ の排出方法や分別方法 の周知		●広報ひこね「ごみの減量と資源化トピックス」やホームページで、紙 ごみの現状、古紙の出し方、店舗回収などを掲載した。								
	「生ごみ」の資源化の推進										
		●県立大学での学園祭において、簡易生ごみ処理普及団体の協力 によりブースを出展し啓発を行った。									
	 簡易生ごみ処理の普及促	委託団体数(下段は簡易生ごみ処理器保有世帯数)									
21	進	H24	H25	H2	6 F	127	H28	H29	H30		
		3	2	4		6	6	6	8		
		185	95	14	7 1	70	232	254	275		
		●簡易生ごみ処理普及事業の委託団体の1つにおいて、ぼかしを用いて生ごみを堆肥化した肥料の利用先を確保している。									
22	簡易生ごみ処理でできた				利月	先数					
	堆肥の利用方法の検討	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30		
		O件	0件	1件	1件	1件	1件	1件	1件		
					•	•	•	•		1	

D 最終処分量を減らすための取組

	取形だり重を減りすため	2 1/27/11								
	埋立ごみの選別により最終処分量を減らす									
23	埋立ごみ選別の継続的 な実施	●平成27年10月から使用済蛍光管を、平成29年度から使用済電球、水銀含有製品の分別回収を行っている。 埋立ごみ中の資源化量(トン) H28 H29 H30								
		68	65	70						
	焼却灰の資源化により最終処分量を減らす									
		●平成27年度から燃やすごみの焼却灰の資源化を開始し、平成28年度からは埋立ごみの処理の民間委託に伴い、その焼却灰の資源化を開始した。								
	焼却灰資源化の継続的		焼	却灰	の資源化	(トン)				
24	な実施				H27	H28	H29	Н30		
		燃やすごみ	からの焼却」	灰	96	97	99	59		
		埋立ごみか	_	107	102	111				

審議会の意見	評価	今後の取組
		広報やホームページでの周知に限らず、出 前講座等で模擬ごみを使って分別を行う啓 発を取り入れていく。
		広報ひこねで新規団体や既存団体への会員 募集を行い、委託団体の活動を支援してい く。また、既存団体の高齢化や活動範囲の限 界などの問題があることから、団体との会議で 活動の在り方を話し合う。
		畑を持っていない人でも利用できる適当な土地を市が確保することは容易ではないため、各団体において、会員相互の交流や自家菜園、自家園芸で利用してもらう。
審議会の意見	評価	今後の取組
		引き続き、排出元の確認や直接搬入されるごみの確認を行う。

資料

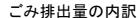
_ ` .)総排出量	
H29年度	36, 210	t
H30年度	36, 141	t
増減量	▲ 69	t
割合	▲ 0.2	%

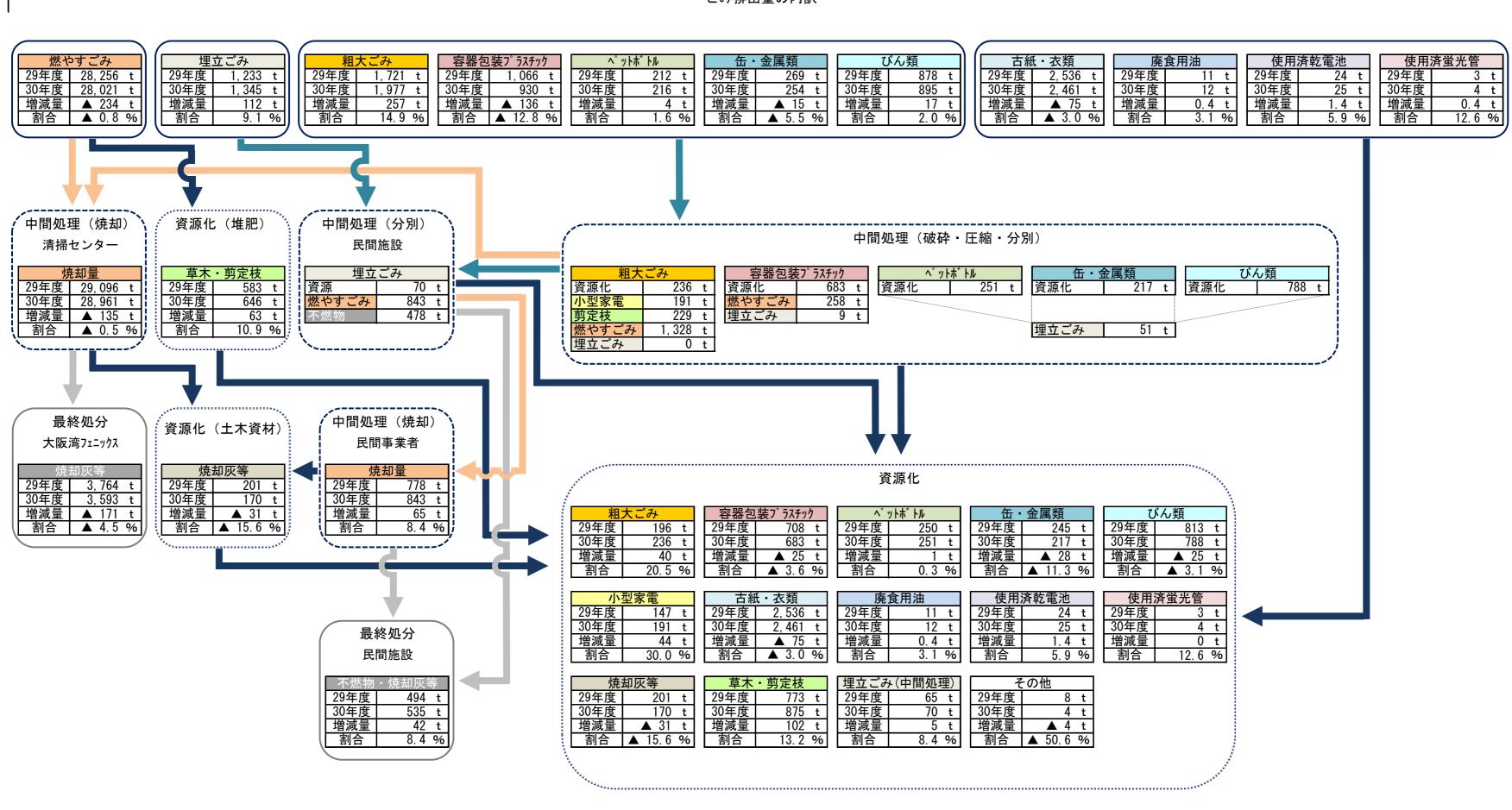
1人1日当たりのごみ等排出量						
H29年度	880	g/人·日				
H30年度	876	g/人·日				
	-					

総資源化量							
30	t						
7	t						
7	t						
5	%						
6	%						
3	37 7 5 6						

, 874	t
, 804	t
1 70	t
0. 2	%
	▲ 70

最終	処分量	
H29年度	4, 258	t
H30年度	4, 128	t
増減量	▲ 130	t
割合	▲ 3.0	%





ごみ等排出量(1人1日当たりのごみ等排出量)

	H28年度	H29年度	H30	年 度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	進捗	評価
(単位:人)	1120+12	1120十尺	1100	1/2	R元年度	八二十八人	110+12	1111/2	\	41 144
人口	112,843	112,688	113,073	112,233	112,051	111,846	111,617	111,366	↑∶増加	旧目標
(単位:トン)		実績値				進捗管理値			↓:抑制	制目標
燃やすごみ	28,790	28,256	28,021	28,123	27,790	27,456	27,123	26,790	0	1
容器包装プラス チック	1,080	1,066	930	1,053	1,040	1,027	1,013	1,000	0	1
埋立ごみ	1,303	1,233	1,345	1,266	1,248	1,229	1,211	1,192	×	Ţ
缶•金属類	265	269	254	265	265	265	265	265	0	1
びん類	911	878	895	911	911	911	911	911	0	1
粗大ごみ	1,403	1,574	1,786	1,373	1,358	1,342	1,327	1,312	×	1
小型家電	125	147	191	149	160	172	184	196	0	1
ペットボトル	244	212	216	244	244	244	244	244	Δ	1
使用済乾電池	24	24	25	24	24	24	24	24	0	1
廃食用油	11	11	12	11	11	11	11	11	0	1
使用済蛍光管	2	3	4	3	4	4	5	5	0	1
古紙·衣類(行政 回収)	509	523	526	539	555	570	585	600	Δ	1
古紙·衣類(集団 回収)	2,210	2,013	1,935	2,390	2,480	2,570	2,660	2,750	×	1
ごみ等排出量	36,877	36,210	36,141	36,351	36,090	35,825	35,563	35,300	0	↓
(単位:グラム)										
1人1日当たりのごみ等排出量	895	880	876	887	882	875	873	870		↓

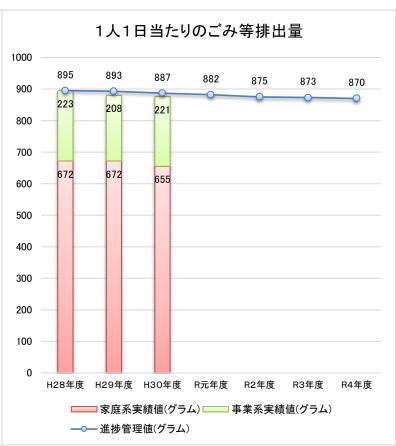
[※]種別によって、排出抑制が必要なものと増えることが望ましいものがあります。

進捗評価欄に下向き矢印(↓)が付いているものは、排出抑制が必要な項目です。発生抑制が必要な廃棄物のほか、ペットボトルの需要拡大により減少することが見込まれる 缶やびん、また、近年排出量が減っている容器包装プラスチックに設定しています。

進捗評価欄に上向き矢印(↑)が付いているものは、増加を見込む項目です。ただし、排出を促すものではなく、「燃やすごみ」や「埋立ごみ」に混入している資源物が正しく分別されることにより増加するものとして設定しています。

※ 実績値が進捗管理値を達成したものは「〇」、実績値が進捗管理値を達成していないが前年度と比較して改善しているものは「 Δ 」、実績値が進捗管理値を達成していないものは「X」で評価しています。

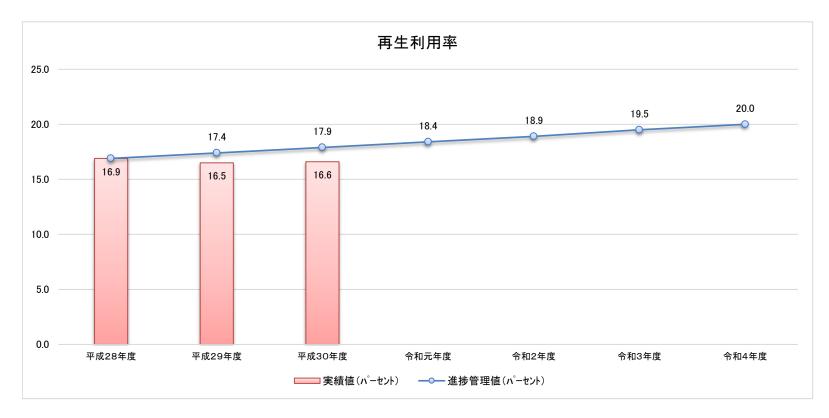


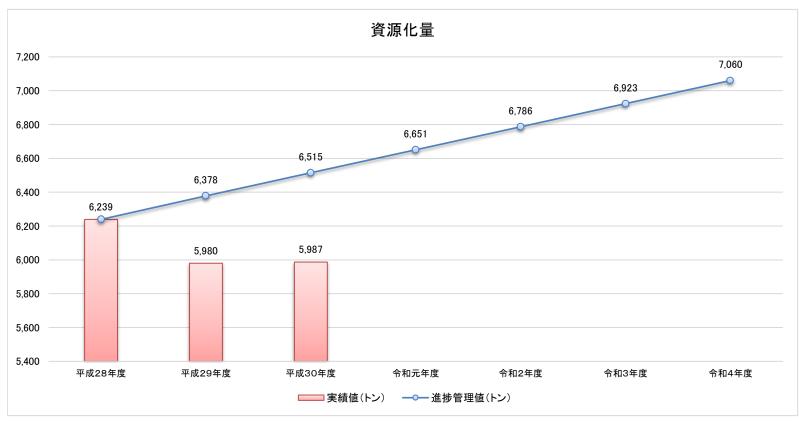


再生利用率

									進捗	評価
	H28年度	H29年度	H30	年度	H31年度 R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	↑∶増加	加目標
_ (単位:パーセント)		実績値				進捗管理値			↓:抑4	制目標
再生利用率	16.9	16.5	16.6	17.9	18.4	18.9	19.5	20.0	Δ	1
(単位:トン)										
資源化量	6,239	5,980	5,987	6,515	6,651	6,786	6,923	7,060	Δ	1
ごみ等排出量	36,877	36,210	36,141	36,351	36,090	35,825	35,563	35,300	0	1

- ※ 進捗評価欄に下向き矢印(↓)が付いているものは、排出抑制が必要な項目です。
 進捗評価欄に上向き矢印(↑)が付いているものは、増加を見込む項目です。「燃やすごみ」や「埋立ごみ」に混入している資源物が正しく分別されることでリサイクルが進み、再生利用率が上昇します。
- ※ 実績値が進捗管理値を達成したものは「〇」、実績値が進捗管理値を達成していないが前年度と比較して改善しているものは「 Δ 」、実績値が進捗管理値を達成していないものは「X」で評価しています。

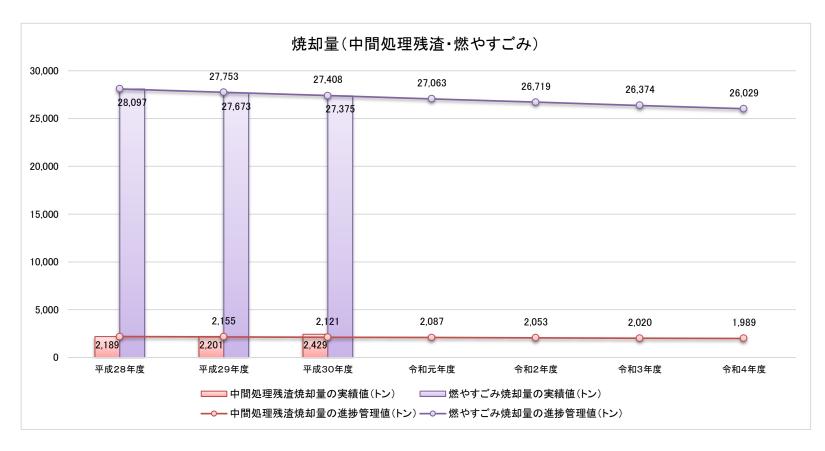


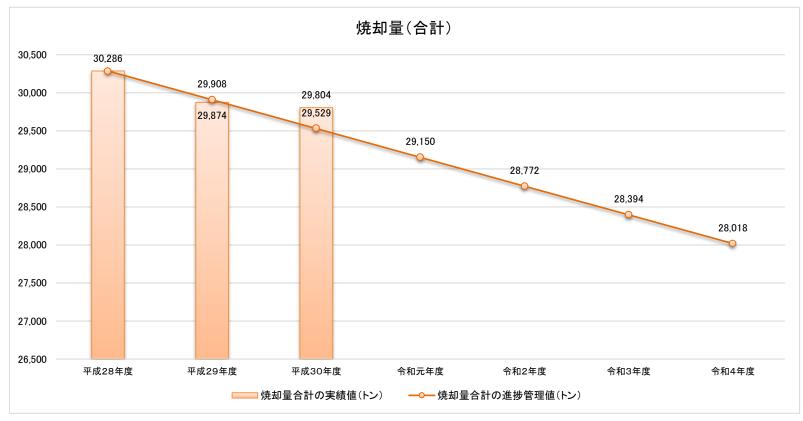


焼却量

									進捗	評価
	H28年度	H29年度	H30	年度	H31年度 R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	↑∶増カ	四目標
(単位:トン)		実績値				進捗管理値			↓:抑#	制目標
中間処理残渣焼 却量 a	2,189	2,201	2,429	2,121	2,087	2,053	2,020	1,989	×	1
燃やすごみ焼却 量 b	28,097	27,673	27,375	27,408	27,063	26,719	26,374	26,029	0	1
焼却量合計 a+b	30,286	29,874	29,804	29,529	29,150	28,772	28,394	28,018	Δ	1

- ※ 進捗評価欄に下向き矢印(\downarrow)が付いているものは、排出抑制が必要な項目です。
- ※ 実績値が進捗管理値を達成したものは「〇」、実績値が進捗管理値を達成していないが前年度と比較して改善しているものは「 Δ 」、実績値が進捗管理値を達成していないものは「X」で評価しています。

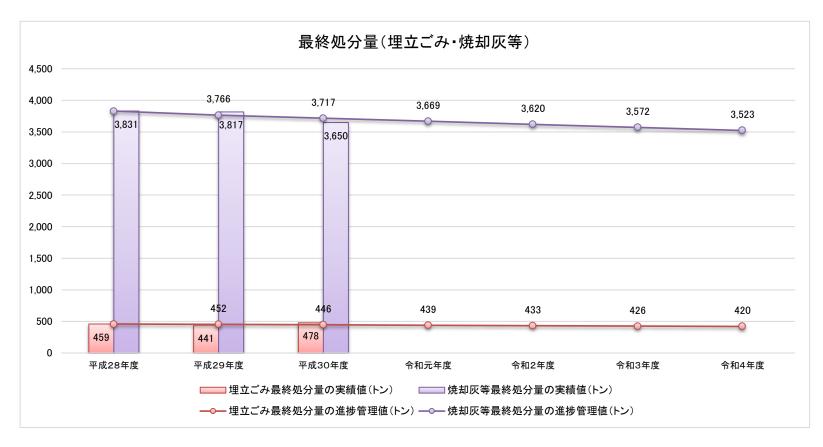


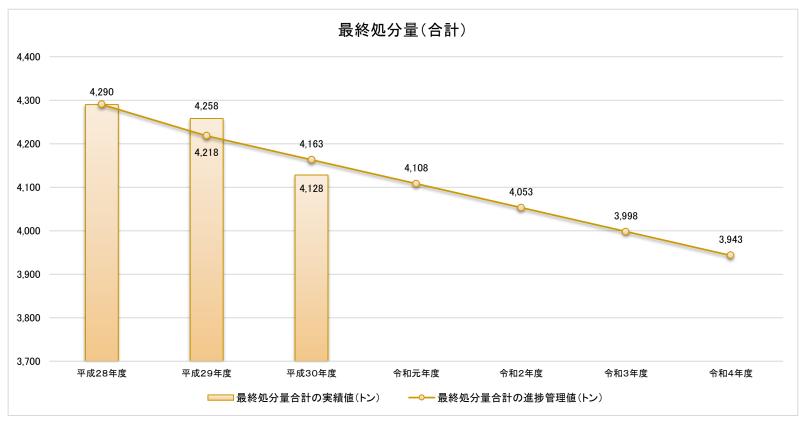


最終処分量

									進捗	評価
	H28年度	H29年度	H30	年度	H31年度 R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	↑∶増加	加目標
(単位:トン)		実績値				進捗管理値			↓:抑#	制目標
埋立ごみの最終 処分量 a	459	441	478	446	439	433	426	420	×	1
焼却灰等の最終 処分量 b	3,831	3,817	3,650	3,717	3,669	3,620	3,572	3,523	0	↓ l
最終処分量合計 a+b	4,290	4,258	4,128	4,163	4,108	4,053	3,998	3,943	0	↓ l

- ※ 進捗評価欄に下向き矢印(\downarrow)が付いているものは、排出抑制が必要な項目です。
- ※ 実績値が進捗管理値を達成したものは「○」、実績値が進捗管理値を達成していないが前年度と比較して改善しているものは「△」、実績値が進捗管理値を達成していないものは「×」で評価しています。

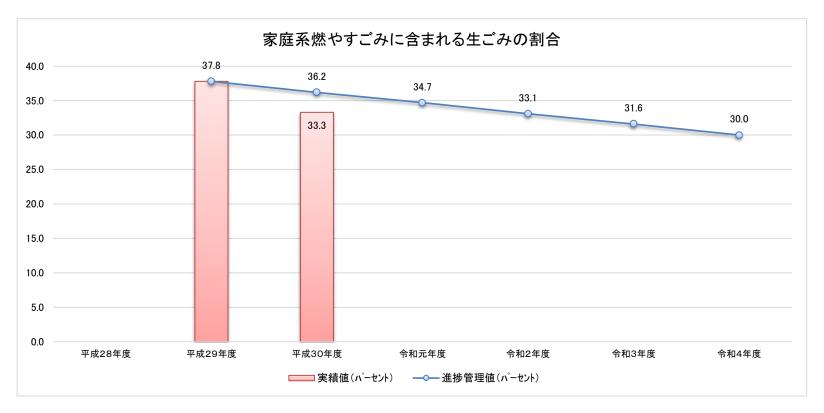


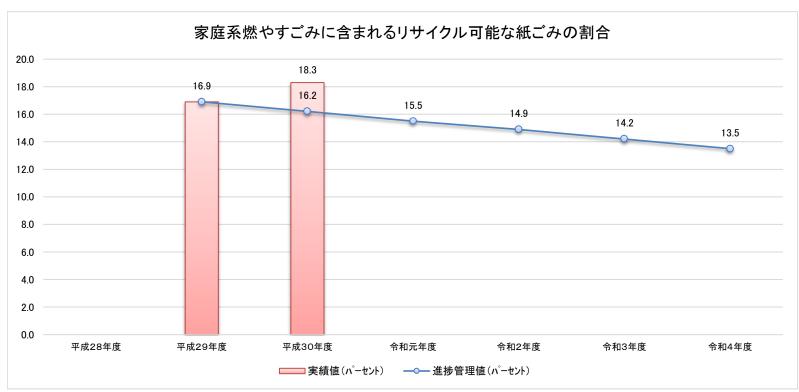


家庭系燃やすごみに含まれる生ごみの割合、リサイクル可能な紙ごみの割合

									進捗	評価
	H28年度	H29年度	Н30	年度	H31年度 R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	↑∶増カ	加目標
_(単位:パーセント)		実績値				進捗管理値			↓:抑#	制目標
生ごみの割合	_	37.8	33.3	36.2	34.7	33.1	31.6	30.0	0	ļ
(単位:パーセント)	-									
リサイクル可能な 紙ごみの割合	_	16.9	18.3	16.2	15.5	14.9	14.2	13.5	×	

- ※ 進捗評価欄に下向き矢印(↓)が付いているものは、排出抑制が必要な項目です。
- ※ 実績値が進捗管理値を達成したものは「○」、実績値が進捗管理値を達成していないが前年度と比較して改善しているものは「△」、実績値が進捗管理値を達成していないものは「×」で評価しています。



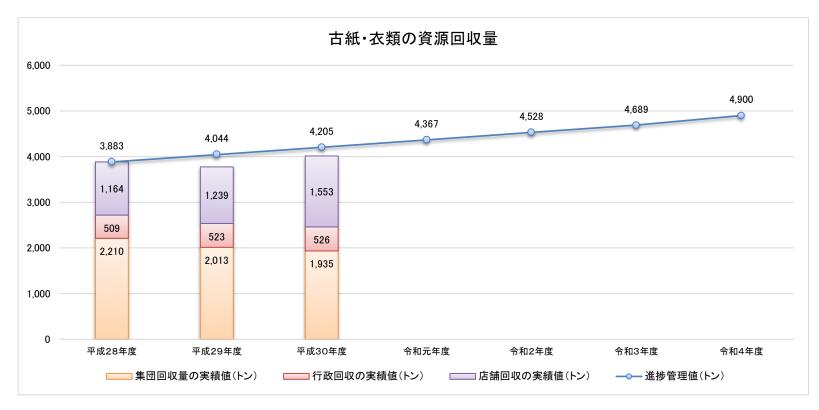


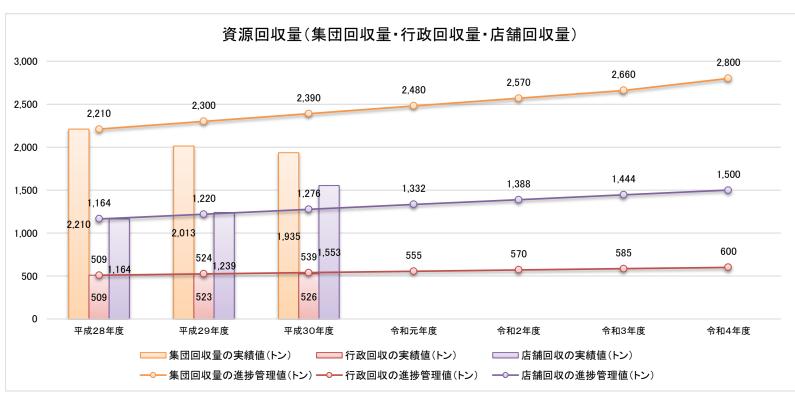
古紙・衣類の資源回収量

									進捗	評価
	H28年度	H29年度	Н30	年度	H31年度 R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	↑∶増加	加目標
(単位:トン)		実績値				進捗管理値	•		↓:抑約	制目標
集団回収量 a	2,210	2,013	1,935	2,390	2,480	2,570	2,660	2,800	×	1
行政回収量 b	509	523	526	539	555	570	585	600	Δ	1
店舗回収量 c	1,164	1,239	1,553	1,276	1,332	1,388	1,444	1,500	0	1
資源回収量合計 a+b+c	3,883	3,775	4,014	4,205	4,367	4,528	4,689	4,900	Δ	1

[※] 進捗評価欄に上向き矢印(↑)が付いているものは、増加を見込む項目です。

[※] 実績値が進捗管理値を達成したものは「〇」、実績値が進捗管理値を達成していないが前年度と比較して改善しているものは「 Δ 」、実績値が進捗管理値を達成していないものは「X」で評価しています。



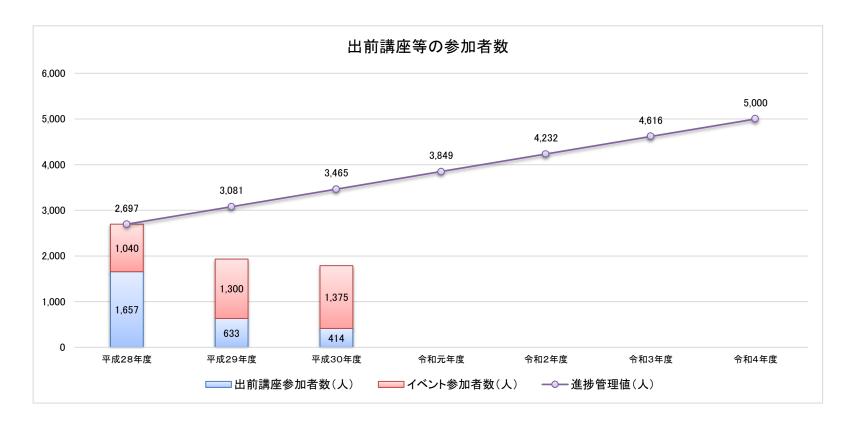


出前講座等の参加者数

									進捗	評価
	H28年度	H29年度	нзо	年度	H31年度 R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	↑:増:	加目標
(単位:人)		実績値				進捗管理値			↓:抑	制目標
出前講座等の参 加者数	2,697	1,933	1,789	3,465	3,849	4,232	4,616	5,000	X	1

[※] 進捗評価欄に上向き矢印(↑)が付いているものは、増加を見込む項目です。

[※] 実績値が進捗管理値を達成したものは「○」、実績値が進捗管理値を達成していないが前年度と比較して改善しているものは「△」、実績値が進捗管理値を達成していないものは「×」で評価しています。



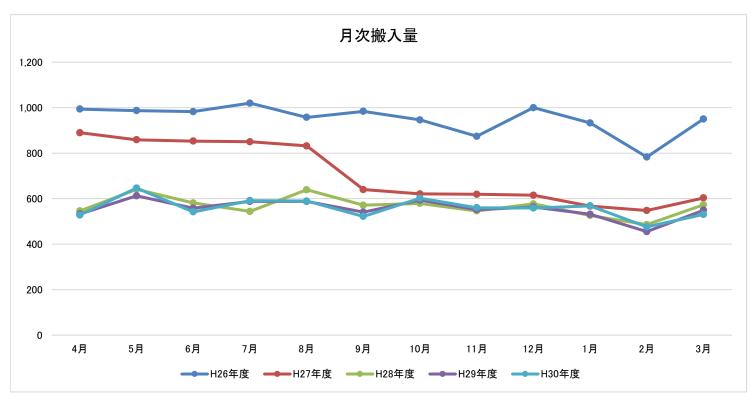
許可業者による事業系一般廃棄物搬入量の推移

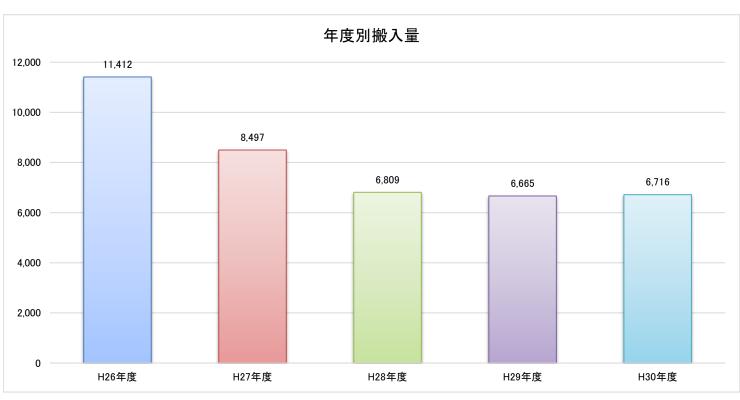
(単位:トン)

												(+1	<u> ソ・ト ノ)</u>
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H26年度	994	987	983	1,020	958	984	946	874	1,000	933	783	951	11,412
H27年度	890	859	853	850	832	640	621	619	615	567	548	603	8,497
H28年度	546	641	581	544	639	571	579	546	577	526	486	573	6,809
H29年度	533	612	558	588	588	541	594	552	563	531	455	549	6,665
H30年度	528	647	542	591	590	522	602	560	559	568	476	531	6,716

※ 事業系一般廃棄物の彦根市での排出方法は、「許可業者による搬入」、「排出者による直接搬入」、「自治会等の了承を得た上での地域の集積所への排出」の3つです。

「許可業者による搬入については、近隣の処理施設より処理手数料が安価であったことや搬入物の検査が十分にできていなったため、近隣市町からの不適切な搬入や不適切な分別による産業廃棄物の混入などの問題を抱えていましたが、平成26年9月から搬入物に対する検査を強化し、平成27年8月から処理手数料を引き上げ、搬入される廃棄物の適正化に取り組んでいます。





「滋賀県におけるレジ袋削減の取組に関する協定(レジ袋無料配布中止)」の締結状況(彦根市内)

協定締結日	協定締結事業者	市内店舗数
	イオンビッグ株式会社	1
	株式会社大光(アミカ)	1
	株式会社パリヤ	1
亚出55年5月15日	株式会社バロー	2
平成25年2月15日	株式会社フタバヤ	1
	株式会社ベイシア	1
	株式会社平和堂	7
	株式会社丸善	1
平成25年9月19日	株式会社リカーマウンテン	1
平成29年3月21日	株式会社トライアルカンパニー	2

(10事業者18店舗)

「三方よしフードエコ推奨店」の登録状況(彦根市内)

	食料品小売店								
店舗名	所在地	種別	取組内容						
			■食品ロス削減の呼びかけ						
ベイシア彦根店	 馬場二丁目1-1	スーパーマーケット	■ばら売り、量り売りによる販売						
1070月11日	网络二丁口工		■割引販売						
			■賞味期限・消費期限表示に係る啓発						
			■食品ロス削減の呼びかけ						
 千成亭キッチン	┃ 小泉町78-18	 仕出し、弁当販売	■ばら売り、量り売りによる販売						
一人の子ペッテン	/1.2Km110 10	江田し、开ヨ販児	■割引販売						
			■廃油の再生化、飼料化						
			■食品ロス削減の呼びかけ						
 千成亭平田店	平田町808	食肉販売店	■ばら売り、量り売りによる販売						
	→Ⅲ≈1000	及内规允冶	■割引販売						
			■廃油の再生化、飼料化						
			■食品ロス削減の呼びかけ						
 千成亭夢京橋店	本町一丁目1-26	食肉販売店	■ばら売り、量り売りによる販売						
	本町 1 日1-20	及内规允冶	■割引販売						
			■廃油の再生化、飼料化						
			■食品ロス削減の呼びかけ						
ザ・ビッグエクストラ彦根	古沢町255-1	スーパーマーケット	■食品廃棄物量の削減						
			■食品廃棄物の飼料化、堆肥化						
			■食品ロス削減の呼びかけ						
しかの商店	本町一丁目12-7	鮮魚販売店	■ばら売り、量り売りによる販売						
			■割引販売						

		飲食店•宿泊施設	
店舗名	所在地	種別	取組内容
			■食品ロス削減の呼びかけ
せんなり亭伽羅	本町二丁目1-7	食堂、レストラン、日本料	■料理の量の調節等
で かなり テ m 雅	本山一	理店	■無駄のない食材の確保、食材の使い切り
			■廃油の再生化、飼料化
			■食品ロス削減の呼びかけ
せんなり亭心華房	本町一丁目1-26	食堂、レストラン、日本料	■料理の量の調節等
10/29年7月		理店	■無駄のない食材の確保、食材の使い切り
			■廃油の再生化、飼料化
			■食品ロス削減の呼びかけ
 千成亭別館華見	 河原二丁目2-25	食堂、レストラン、日本料	■料理の量の調節等
		理店	■無駄のない食材の確保、食材の使い切り
			■廃油の再生化、飼料化
			■食品ロス削減の呼びかけ
二九食や	本町一丁目7-32	食堂、レストラン、日本料	■料理の量の調節等
	本面 1 日 1-32	理店	■無駄のない食材の確保、食材の使い切り
			■廃油の再生化、飼料化
			■食品ロス削減の呼びかけ
麺匠ちゃかぽん	本町二丁目2-2	そば、うどん店	■料理の量の調節等
ZEIDE O PORTAGO		C14, 7C70/H	■無駄のない食材の確保、食材の使い切り
			■廃油の再生化、飼料化
			■食品ロス削減の呼びかけ
レストラン千成亭	 戸賀町120−4	食堂、レストラン、日本料	■料理の量の調節等
		理店	■無駄のない食材の確保、食材の使い切り
			■廃油の再生化、飼料化
			■食品ロス削減の呼びかけ
お好み焼 きゃべつ畑	 城町二丁目9-1	お好み焼き	■食べ残しを少なくするメニュー設定等
1991 0 V VIII G V	JX = 1 1 1 1	1000 0 VMC	■料理の量の調節等無駄のない食材の確
			保、食材の使い切り
			■食品ロス削減の呼びかけ
スーパーホテル南彦根駅前	小泉町133-1	ホテル・旅館	■食べ残しを少なくするメニュー設定等
ハーク・ハラクレ田/多年級人用	1/1/2K m1 199 1	AND TO THE STATE OF THE STATE O	■料理の量の調節等無駄のない食材の確
			保、食材の使い切り
			■食品ロス削減の呼びかけ
びわ湖畔 味覚の宿 双葉荘	松原町1377	ホテル・旅館	■料理の量の調節等無駄のない食材の確
			保、食材の使い切り

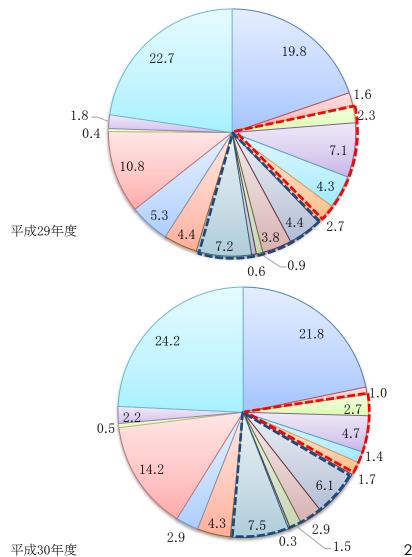
(7事業者、15件)

広報ひこね「ごみの減量と資源化トピックス」 平成30年度(2018年度)掲載記事

掲載号	タイトル	内容
5月1日号	家庭用生ごみ処理機ってどう役立つの?	家庭用生ごみ処理機の使用状況に係るアンケート結果
6月15日号	紙ごみをリサイクルに出そう	燃やすごみ組成調査結果と雑がみの出し方
7月15日号	ごみの減量、何をすればいいの?	1人1日当たりのごみの排出量と日常生活の中でできる取組
9月1日号	4月からダンボールなどの古紙の出し方が変わっ ています	古紙をごみとして出す場合、資源として出す場合
10月15日号	「三方よしフードエコ推奨店」を知っていますか?	三方よしフードエコ推奨店の紹介
11月15日号	災害ごみを出さないために日頃から気を付けること は?	災害ごみを減らすための備え
12月1日号	食品ロスを減らそう	食品ロスを減らすための取組
1月1日号	活用してください 古紙の店舗回収	店舗回収の実施店舗と回収品目の紹介
2月1日号	買い物ごみを減らそう!	買い物をするときにできる取組

家庭系燃やすごみ組成調査結果

安成で	ストは	やすごみ組成調査結果	重量は	上(%)
	r XXX	ですこの祖成嗣宜和未	平成29年度	平成30年度
		調理くず	19.8	21.8
		食品外の生ごみ	1.6	1.0
		過剰に除去した可食部分	2.3	2.7
厨芥類	食	食べ残し	7.1	4.7
類	品口	未利用食品	4.3	1.4
	ス	未利用食品(期限切れ)	2.7	1.7
			16.4	10.5
			37.8	33.3
	IJ	新聞紙	4.4	6.1
1	ナ イ	雑誌	3.8	2.9
3	クレ	紙パック	0.9	1.5
Ī	可	ダンボール	0.6	0.3
	能 な	雑がみ類	7.2	7.5
养 	纸		16.9	18.4
		布類	4.4	4.3
		木·竹·藁類	5.3	2.9
		ビニール、プラスチック類	10.8	14.2
		不燃物類	0.4	0.5
		リサイクル禁忌品	1.8	2.2
		その他	22.7	24.2
		計	100.0	100.0



- ■調理くず
- ■食品外の生ごみ
- □過剰に除去した可食部分
- ■食べ残し
- □未利用食品
- □未利用食品(期限切れ)
- □新聞紙
- □雑誌
- □紙パック
- □ダンボール
- □雑がみ類
- □布類
- ■木・竹・藁類
- □ビニール、プラスチック類
- □不燃物類
- □リサイクル禁忌品
- ■その他

29